

第5回グッドプラクティス選定

【実施スケジュール】

- 第1回運営委員会での議論に基づき、第5回グッドプラクティスの募集・選定を実施
- グッドプラクティス募集期間：平成28年11月15日（火）～平成29年年1月5日（木）
- グッドプラクティス投票期間：平成29年1月10日（火）～1月31日（火）
- 第3回運営委員会にてグッドプラクティス選定事例が報告：平成29年2月7日（火）

【グッドプラクティス選定の観点】

・先進性がある。	・継続性がある。
・独自性がある。	・他の金融機関と連携している又は連携が可能である。
・社会へ与える影響が大きい。	・実績（販売数や販売額等）がある。
・ステークホルダーへの意識改革を促す。	・地域性がある。
・（地場）産業発展への貢献につながる。	・グローバルな広がりを持つ。

【応募数】

- 計27機関（27事例）より応募があった。部門毎の内訳は下表の通り。

部門	応募数
運用・証券・投資銀行	8 事例
保険	7 事例
預貸①（都市銀行・リース・その他）	5 事例
預貸②（地方銀行）	3 事例
預貸③（信用金庫・信用組合・労働金庫）	4 事例

※預金・貸出・リース部門においては、署名金融機関等多数のため上記の3部門にグループを分けて募集及び互選を実施。

【投票手順】※募集案内より抜粋

- ① すべての署名金融機関等（応募していない署名金融機関等を含む）が、所属する業務部門の応募事例について投票を行う。
- ② 応募された事例は事務局で取りまとめ、各業務部門別に整理した上で、署名金融機関等に所属する業務部門の応募事例をメールにて送付する。
- ③ 署名金融機関等は、事務局から送付された事例の内容を確認し、優良と思われる取組事例を1件選定し、所定の投票用紙に記入の上、事務局へ送付する。選定の際の判断材料は、原則として応募の際提出された様式及び添付書類のみとする。
- ④ ③の選定を行う際には、自社の取組事例以外の事例の中から行うこと。

【投票実施状況】

➤ 計105機関により投票の実施。部門毎の内訳は下表の通り。

応募部門	投票実施 機関数	（部門所属金 融機関数）
運用・証券・投資銀行部門	16	(27)
保険部門	13	(22)
預金・貸出・リース部門①都市銀行・リース・その他	27	(70)
預金・貸出・リース部門②地方銀行	42	(87)
預金・貸出・リース部門③信用金庫・信用組合・労働金庫	24	(44)
合計	122	(250)

※全体の金融機関数は、グッドプラクティス募集時のもの

※部門所属金融機関数は、各部門に所属する代表所属金融機関を集計したもの

【グッドプラクティス選定過程】

業務部門ごとに、「優良と思われる事例」への得票数が1位の事例を選定、1位の事例が複数ある場合は複数を選定した。

グッドプラクティス 参考資料

グッドプラクティス応募申込書

所属業務部門 (該当する業務部門に ○印)	運用・証券・投資銀行部門 ()	保険部門 ()	預金・貸出・リース部門 ()
取組の名称			
取組の開始時期	平成 年 月 日		
該当する原則 (該当する原則に○印)	原則1		原則5
	原則2		原則6
	原則3		原則7
	原則4		
取組の概要			
取組のアピール点(取組の効果や実績など)※応募要項のグッドプラクティス選定の観点に留意して記入してください。			
担当者及び 担当者連絡先	金融機関名		
	所 属 部 署		役 職
	氏 名		
	住 所	〒	
	電 話	F A X	
	E - m a i l		

※申込書は A4、1 ページに収めてください。

※取組内容を説明する資料 A4 用紙 1 枚まで添付することができます。(書式自由。電子データとして提出)

グッドプラクティス投票用紙

第 5 回 21 世紀金融行動原則 グッドプラクティス投票用紙

金融機関名	
担当者名	
投票業務部門	
グッドプラクティス事例 (1 件まで)	
応募 No	取組の名称

第5回グッドプラクティス選定事例

①【運用・証券・投資部門】

『解約制限付信託「みらいのまもり」取扱開始等の、高齢化に伴う社会的課題に応える活動』

三菱UFJ 信託銀行 株式会社

②【保険部門】

『「認知症高齢者が増加する社会」への取組み』

太陽生命保険 株式会社

③【預金・貸出・リース部門(都市銀行・リース・その他)】

『地方自治体と連携した「再生可能エネルギーによる発電事業」への取組み』

東京センチュリー 株式会社

④【預金・貸出・リース部門(地方銀行)】

『地域貢献私募債「じもと愛」の取扱を開始』

株式会社 静岡銀行

⑤【預金・貸出・リース部門(信用金庫・信用組合・労働金庫)】

『「京信・地域の起業家大賞」～挑戦する起業家を応援しています！～』

京都信用金庫

⑥【預金・貸出・リース部門(信用金庫・信用組合・労働金庫)】

『あましんグリーンプレミアム』

尼崎信用金庫

解約制限付信託「みらいのまもり」取扱開始等の、 高齢化に伴う社会的課題に応える活動

三菱UFJ信託銀行 株式会社

概要

三菱UFJ信託銀行では、高齢化に伴う社会的課題に応える活動として、認知症を含めた判断力低下への不安に対して大切な資産を守る商品の開発や応対力向上に向けた活動等に積極的に取り組んでおります。

2016年6月より、解約制限付信託「みらいのまもり」の取扱いを開始しました。本商品は、高齢者の大切な資産を認知症等の判断力低下による想定外の支出から守るための専用口座です。最大の特長は、「ご自身でさえ簡単には解約できないこと」です。例外的に解約する場合は、ご親族等から指定した受益者代理人と当社がその解約理由等を確認のうえでお支払いします。（解約理由等によっては、当社は解約に応じない場合があります。）

本商品の開発に加えて、判断力や身体面の機能低下等を抱える高齢者に対する理解や応対力向上に向けた以下の取組みを実施しています。

- ①認知症の症状や認知症の方へ接する際の心構え等について学ぶ、「認知症サポーター養成講座」を開催。個人のお客さまを担当する社員を中心に、2015年度は3,000名以上が受講しました。
- ②車いすの操作や高齢者疑似体験等の体験型学習を通じて、おもてなしの心と正しい介助技術を学ぶ「サービス介助セミナー」を2016年9月に開催しました。併せて、ご高齢のお客さまへの接客のポイントやケーススタディをまとめたガイドブックを作成、応対力向上を図っています。
- ③東京都と「都と事業者との連携による高齢者等を支える地域づくり協定」を個別金融機関として初めて締結。高齢者やその家族等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現の趣旨に賛同し、都や市区町村等と連携し、「高齢者の見守り」や「認知症の方への支援」などに取り組んでいます。

取組の効果や実績

日本の認知症高齢者の数は、2025年には約700万人と推計され、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれる等、高齢化に伴う社会的課題への対応は、持続可能な社会の形成のために、必須・急務です。

「みらいのまもり」は、高齢化に伴う資産に関する悩み・不安の解消に寄与する商品で、他社に先駆け開発・提供したものです。また、本商品は、やむを得ず解約する場合は、契約者本人だけでは解約できず、またその解約理由等を「受益者代理人（親族）」だけでなく当社自身が確認するという従来にない取り組みで、一段上の安心をご提供しています。これにより、判断力が低下した際の強引な勧誘での投資や高額な買い物等に応じないよう備えることができます。

東京都との協定は個別金融機関としては初であり、他金融機関の取組促進にも繋がっています。（2017年1月に5つの金融機関が協定締結）

上記商品の提供や応対力向上の取組は、対外的にも当社ホームページ等で積極的に情報開示しています。また、当社全役職員の高齢化対応への意識向上に繋がっています。

該当原則

原則1 原則3 原則4 原則6 原則7



「認知症高齢者が増加する社会」への取り組み

太陽生命保険 株式会社

概要

人口構造の変化により、10 年後には総人口の約 30%が 65 歳以上を占め、かつ 65 歳以上の 5 人に 1 人が認知症になると見込まれるなど、認知症が社会問題として認識されています。一方、昨今の研究により、認知症は早期にケアや治療を行うことで、進行を遅らせたり、症状を緩和できることが判明しています。

当社は認知症高齢者が増加する社会に対し、「認知症の治療を支援する保険商品の開発・普及」、「認知症を予防するサービスの提供」および「認知症に関する知識の啓発・啓蒙」等を広く展開することで、『持続可能な社会の形成』に貢献していきます。

取組の効果や実績

① ひまわり認知症治療保険の発売

- ・社会で関心が高まっている認知症の治療を支援する「認知症治療保険」および「ひまわり認知症治療保険」を平成 28 年 3 月に発売しました。「ひまわり認知症治療保険」は『健康に不安のある方』でも簡単な告知で加入できる選択緩和型の商品であり、生命保険業界初の生命保険です。

② 認知症を予防するスマートフォンアプリの提供

- ・昨今の研究により「認知症発症リスク」と「歩行速度の低下」に関連があることや、「運動習慣等の生活改善」が「認知症のリスク低減」に繋がることなどが分かってきました。
- ・こうした研究結果を受けて開発された「認知症予防アプリ」を平成 28 年 10 月よりお客様に無償で提供し、認知症を予防するサービスを開始しました。

③ 「かけつけ隊サービス」の開始

- ・上記①の認知症治療保険の発売に併せ、シニアのお客様に安心・便利に請求手続きを行っていただけるよう「かけつけ隊サービス」を開始しました。認知症の方を含めシニアのお客様は給付事由が発生しても自ら手続きを行うことが難しいケースもあることから、専門知識を有する内務員が直接お客様やご家族の自宅を訪問し、保険金・給付金等のお支払手続きをサポートします。

④ 認知症の理解を深めるための従業員教育

- ・従業員が地方自治体の推進する「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症の方への適切な対応を行うための知識を習得しました。

⑤ 地域社会に対する認知症の啓蒙

- ・全国 6 都市（東京・札幌・仙台・名古屋・大阪・広島）で認知症セミナーを開催(協賛)しました。認知症についての理解を深めることで、認知症の方を温かく見守り支援する社会の実現に貢献していきます。

⑥ 介護施設の建設

- ・認知症を含む要介護 5 までの方を受け入れ可能な住宅型有料老人ホームを、横浜市青葉区藤が丘に建設しました。周辺地域のシニアの方々およびその家族が安心して暮らせる地域社会作りに寄与したいと考えています。平成 29 年 3 月には大阪府吹田市江坂にも同様の施設を竣工します。「資産の有効活用」と「地域社会への貢献」を両立しつつ、高齢者向け介護施設を拡充していきます。

該当原則

原則 1 原則 4 原則 6 原則 7

地方自治体と連携した 「再生可能エネルギーによる発電事業」への取組み

東京センチュリー 株式会社

概要

当社は、循環型社会の実現および地域の振興に貢献することを目指し、地方自治体と連携しながら環境に優しい再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでいます。JFE エンジニアリンググループとの協働事例では、以下2つの取組みを行っています。

- ① 地方自治体が自ら太陽光発電事業を営むに際し、発電施設の設計・施工から20年に及ぶ事業期間中の維持・管理までをパッケージにした包括的リースサービスを提供することで事業をサポートしています。最大の特長は、全量固定価格買取制度（以下、FIT 制度）により電力会社に売電した収入から包括リース料を支払うだけ（諸業務を当社にアウトソーシング）で事業のスムーズな運営を可能にしていることです。
- ② 地方自治体が所有する土地を当社と JFE エンジニアリング(株)などで設立した特定目的会社が賃借し、発電所を施工のうえ太陽光発電事業を営んでいます。

地方自治体としては、事業期間を通して安定的に事業収入や土地賃貸料収入を確保できると共に固定資産税収の拡大にも繋がっています。いずれの場合も、再生可能エネルギーの地産地消を実現し、得られた収益を他の環境事業（防犯灯の LED 化、住宅太陽光パネルへの補助金等）に活用するといった優しいまちづくりの一翼を担っております。

取組の効果や実績

・再生エネルギーの地産地消を促進

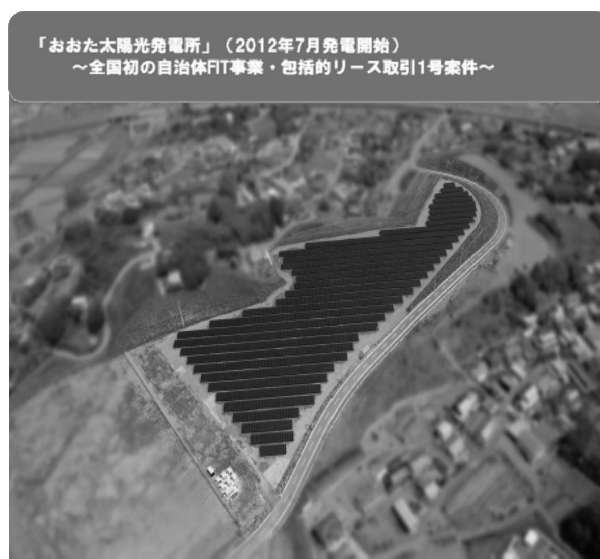
FIT 制度実施（平成 24 年 7 月 1 日）同日に適用を受けた1号案件【群馬県太田市向け】を手掛けて以来、地方自治体からの反響は大きく、当社は、東北から四国にかけて7つの自治体と本取組を進め、9つの大規模太陽光発電所を稼働させています（合計発電規模約 15MW）。現在も一ヵ所で建設工事を進めていますが、これを含め年間（想定）発電量は約 2,180 万 kWh となり、一般家庭約 6,690 世帯分（※）の年間電力消費量相当を再生可能エネルギーによる地産地消とすべく取り組んでいます。
（※）1世帯当り 3,254.4kWh（出典：一般財団法人日本原子力文化財団「原子力エネルギー図面集 2016」）

・住民参加型再生可能エネルギーの導入

これまでの取組みの中には、地域住民の事業参画を企画し、市民ファンドを活用した太陽光発電所も稼働しています。これは、事業資金調達のほか、住民の方々へファンド出資を通じて太陽光発電事業の周知を図ると共に資産形成の機会を提供することを目的にしたものです。一般の方でも投資し易い様に募集条件（規模等）を工夫し実施いたしました。

該当原則

原則 1 原則 3 原則 4 原則 5



地域貢献私募債「じもと愛」の取扱を開始

株式会社 静岡銀行

概要

お客さまの地域貢献活動へのニーズに対応するとともに、地域の活性化を支援することを目的として、平成 28 年 10 月より地域貢献私募債「じもと愛」の取扱いを開始。

【内 容】

1. 私募債を発行する際、当行がお客さまから受け取る手数料の一部（発行額の 0.1%）をお客さまの希望を基に公益信託や自治体へ寄付する。これにより、お客さまの地域貢献ニーズや PR ニーズに応えることができる。
2. 発行総額 50 億円（発行金額の累計総額が 50 億円に達した時点で終了）
3. 寄付対象先
 - ・ 当行が受託している 7 つの公益信託
 - ・ 当行が外部へ委託している「公益信託しずぎんふるさと環境保全基金」
 - ・ お客さまが希望する地方自治体

取組の効果や実績

【実績例】

1. A 社
 - （1）A 社は、従来よりエコ意識が高く、省エネ・環境保護対策等を事業に盛り込んでいた。
 - （2）寄付先として、静岡県内で環境保全活動に取り組んでいる個人や団体に対して助成金を支給する「公益信託 しずぎんふるさと環境保全基金」を選定した。
 - （3）資金調達と同時に環境保全活動への貢献が PR できる点が、エコ意識が高い A 社のニーズに合致し、成約に至った。
2. B 社
 - （1）B 社は、社会貢献活動に対して積極的な会社であった。
 - （2）寄付先として、静岡県内で大規模災害が発生した場合に行われる災害ボランティア活動に対して助成金を支給する「公益信託 静岡県災害ボランティア活動ファンド」を選定した。
 - （3）資金調達と同時に静岡県内での災害発生時に活用される本ファンドへ寄付できる点が、災害時の復興支援等に積極的な B 社のニーズに合致し、成約に至った。

該当原則

原則 2

「京信・地域の起業家大賞」 ～挑戦する起業家を応援しています！～

京都信用金庫

概要

京都信用金庫は、コミュニティ・バンクの使命である、人と人、企業と企業の絆を育み、豊かな地域社会の発展のための地域活性化支援活動として、平成 25 年に「京信・地域の起業家大賞」を創設し、創業 5 年以内で独創的・革新的な事業に取り組み、地域経済の活性化に貢献している起業家を顕彰しています。

第 3 回となる平成 27 年度は、応募総数 59 件の中から、京都市の北部に位置する京北地域の空き家を活用した、外国人向けの農家民泊と地域の自然体験ガイドを営む企業が最優秀賞に選ばれたほか、伝統産業を活かした製品を作る企業や、地産地消に取り組む企業などが優秀賞に選ばれました。経済面だけでなく、地域の文化の発展や自然環境の保護に取り組む起業家の皆様に応援しています。

【選考基準：地域貢献度、起業マインド、事業の独創性・革新性、事業の収益性、今後の成長性】

取組の効果や実績

「京信・地域の起業家大賞」は、創業 5 年以内の挑戦する起業家を対象に平成 25 年に創設し、今年度で 4 回目となります。この起業家大賞は、事業の「独自性」・「収益性」・「成長性」・「社会性」に加え、「地域貢献度」といった評価基準を設け、当金庫取引の有無にかかわらず、持続可能な社会の形成が期待されるビジネスプランに共感し、顕彰するコンテストです。

昨年度は 1 件の最優秀賞と 11 件の優秀賞を顕彰し、地域のメディア等に広く取り上げられ、地域の起業家に大きなインパクトを与えました。また、受賞した起業家が次の起業家に紹介するなどクチコミでの広がりもあり、徐々に地域社会への影響が大きくなってきています。

また、「京信・地域の起業家大賞」には、幅広い業種の起業家の皆様からご応募いただいています。惜しくも最優秀賞、優秀賞に入選されなかったプランであっても、社会の課題解決につながるビジネスがたくさんあります。当金庫は、このような起業家の皆様に共感しお手伝いすることで、地元地域の持続可能な経済社会の構築に大きく貢献できると実感しています。

今後も、起業家の皆様が果敢に挑戦できる地域づくりをしていくことが当金庫の使命と感じ、「京信・地域の起業家大賞」を継続していきたいと考えています。

該当原則

原則 1 原則 2 原則 3 原則 4 原則 6 原則 7



あましんグリーンプレミアム

尼崎信用金庫

概要

当金庫では、産業と環境が共生する新しい街づくりに地元金融機関として「何ができるのか」「何をすべきか」を考え、地元の産業の活性化と環境に配慮した事業を後押しする活動を展開している。

当金庫の営業エリア内の法人・個人・団体を対象に環境改善に寄与する技術や製品・工法、取り組み及びアイデアについて表彰を行う制度『あましんグリーンプレミアム』を平成 23 年に創設し、毎年表彰を実施している。

【部門・表彰内容】

- ・環境事業部門（事業者を対象）
自社で開発した技術や製品・工法などにより環境改善に大きく寄与する一定の効果をあげている事業者を表彰する
- ・環境活動部門（法個人、団体を対象）
法人、団体、個人において組織として（個人の場合は個人として）環境問題を意識した活動等を通じて、一定以上の効果をあげている先を表彰する
- ・環境アイデア部門
地域住民から幅広く、環境問題改善に向けたアイデアを募集し、低コストかつ迅速に実現可能であり効果的なアイデアを表彰する

取組の効果や実績

「あましんグリーンプレミアム」を受賞した団体については、当金庫ホームページ等で積極的に情報発信することでマスコミにも取上げられている。

地域の皆様が行っている環境への取組みにスポットをあて、当金庫独自の表彰を行い、その取組みを積極的に発信していくことを通じて、地域の環境文化の創造に繋げていく。

該当原則

原則 3 原則 4

